

◆季節労働者通年雇用促進支援事業とは

根室市は、漁業と水産加工業を基幹産業として発展し、関連する運輸・製函・燃油をはじめ、商業など広範囲な産業分野がこれらに支えられてきました。

しかし、近年、北方領土問題が未解決なことや、国際漁業規制の影響から水揚げ量の減少や魚価安なども加わり、経済全体が長く低迷が続いています。

加えて、建設業においても公共事業の縮減などにより雇用情勢が厳しさを増しており、季節労働者を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

このような中、現在、根室市には、漁業、建設業を中心に606名の季節労働者がおり、市内において雇用されている方全体の5.2%を占めています。

地域経済の活力を維持していくためにも、季節労働者の通年雇用化の促進は重要な課題であることから、根室市では季節労働者の方が年間を通して地元で働くことができるよう、関係機関・団体と連携し、平成19年10月に「根室市通年雇用促進協議会」を立ち上げ、国から委託を受けて実施する事業や協議会独自で実施する事業を展開しています。

※構成組織 根室市・根室商工会議所・日本労働組合総連合会 北海道連合会 根室地区連合会・根室地区労働組合総連合・根室市建設協会・北海道根室振興局 計6団体

国から委託を受けて実施する事業

① 技能講習の開催

市内において技能資格の取得講習を無料で開催し、スキルアップを支援します。開催時期や内容については、新聞折込チラシやホームページなどで、お知らせします。当協議会に登録していただいた季節労働者の方には個人的に郵送でご案内します。

(登録は無料です。お気軽にお問い合わせください。)

★ホームページURL：www.nemuro-tks.com



② 事業主向け通年雇用啓発セミナーの開催

国の助成金制度や経営、雇用に係るセミナーを開催しており、セミナー終了後には個別相談なども実施しております。開催時期やテーマについては、新聞折込チラシやホームページ、関係団体への案内などによりお知らせします。



③ 事業所訪問

当協議会では、ハローワークと連携し、事業主のみなさまに国や北海道の助成制度のお話もさせていただいております。

地域活性化のためにも、労働力の確保を図り、優秀な人材を「一人でも多く」この根室市で通年で雇用できるよう、事業主のみなさまにご意見を伺っております。積極的に求人票を提出いただけますように、お話を伺うため雇用促進支援員が訪問させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

協議会が独自に実施する事業

① 地域事業所及び季節労働者の方への支援

求人情報や関連する情報などについて送付いたしますので、ご希望の方は当協議会までご連絡ください。

② 資格取得経費の助成（道支援事業）

通年雇用化を促進するため、季節労働者（雇用保険の「短期雇用特例被保険者」）の方が、国や道が指定した教習所等で試験合格・資格取得した場合に、受講料等の資格取得に要した経費の3割を助成します。（上限10万円）事前に当協議会からの承認が必要となりますので、受講前にご連絡をお願いいたします。※人数には限りがあります。

③ スキルアップ事業

建設業界が必要とする人材の育成を図るため、労働安全衛生法に規定する特別教育を開催します。※人数には限りがあります。



④ 事業所向け助成金のご紹介

ハローワークなどの雇用対策機関には、事業所向けに常用雇用やキャリアアップ助成金、職業訓練などに対応する助成制度があります。事業所訪問の際などに、事業主のみなさまへ助成金のご紹介をさせていただきます。

※雇用保険特例受給資格を証明する書類（**A**・**B**のいずれか）が必要です。

A 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
(被保険者通知用)

根室 公共職業安定所 根室支所

被保険者番号 確認(受理)通知年月日 資格取得年月日 取得時被保険者種類 (1又は2 一般雇用 3 期間雇用)

被保険者氏名 生年月日(元号-年-月-日) (2 大正 3 昭和 4 平成)

事業所名称 転勤の年月日

ここの数字が
2または3の方

B 雇用保険特例受給資格者証

雇用保険特例受給資格者証 (第1面)

1. 支給番号 2. 氏名

3. 被保険者番号 4. 性別 5. 雇用形態 6. 生年月日 7. 求職番号

8. 住所又は居所

9. 支払方法(記号)(口座番号・金融機関名・支店名)

10. 資格取得年月日 11. 離職年月日 12. 離職理由

13. 60歳到達時賃金日額 14. 離職時賃金日額 15. 給付制限

16. 求職申込年月日 17. 認定予定月日 18. 受給期限年月日

19. 基本手当日額 20. 所定給付日数 21. 通算被保険者期間

22. 離職前事業所名

23. 特殊表示(災害時、一括、返租、市町村)

安定所連絡メッセージ1
安定所連絡メッセージ2
管轄公共職業安定所又は
管轄地方運輸局所在地
電話番号

交付年月日

お問い合わせ

根室市通年雇用促進協議会

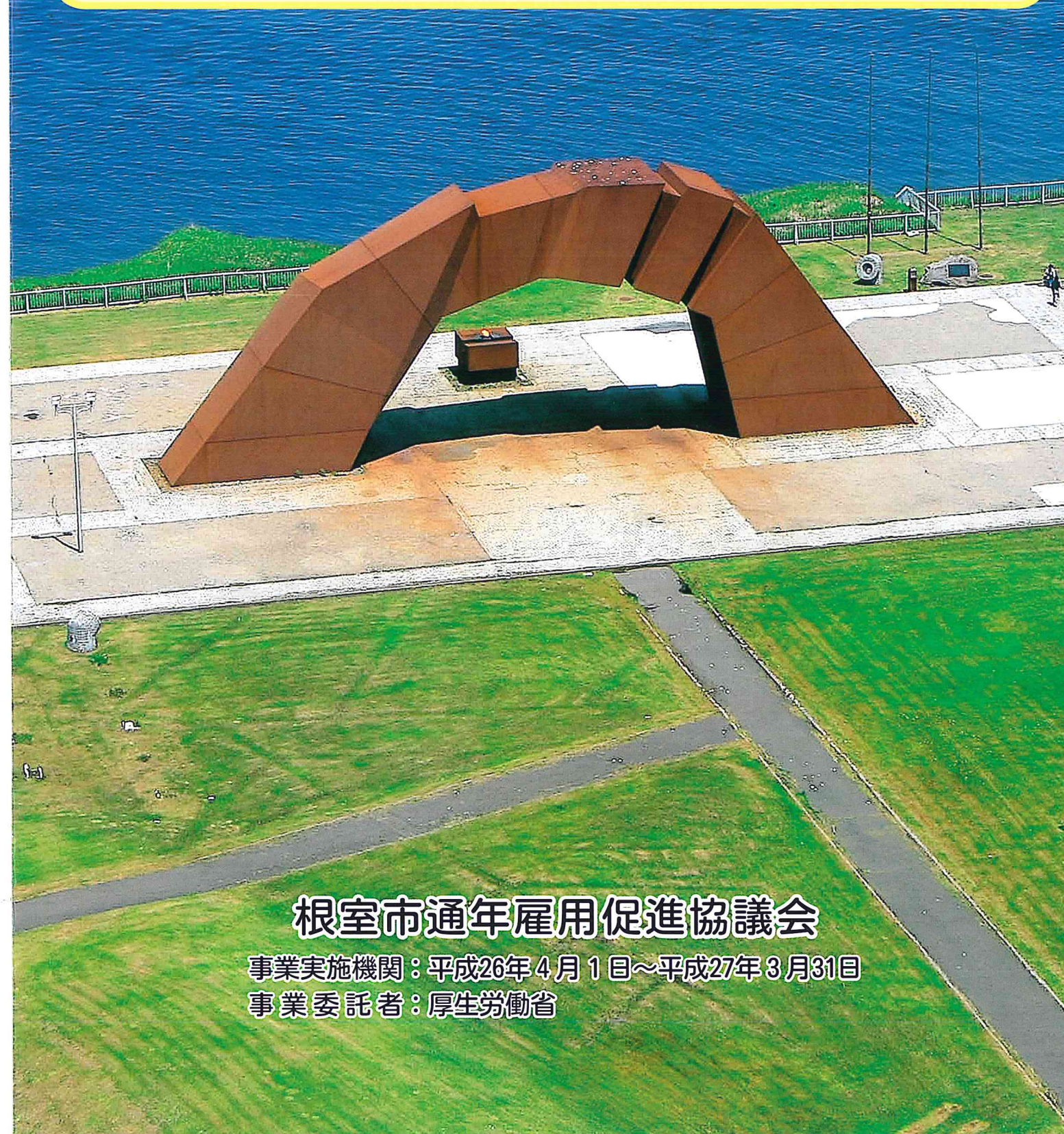
〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地
根室市役所水産経済部商工観光課内
電話 0153-23-6111 (内線2272)
FAX 0153-24-8692
ホームページURL: www.nemuro-tks.com



平成26年度

根室市通年雇用促進支援事業のご案内

～季節労働者のみなさまを応援いたします～



根室市通年雇用促進協議会

事業実施機関：平成26年4月1日～平成27年3月31日
事業委託者：厚生労働省